

学校法人幾徳学園・神奈川工科大学産学官連携ポリシー

教育・研究・社会貢献は、大学に課せられた使命である。学校法人 幾徳学園・神奈川工科大学（以下、「本学」という。）は、学則にも明示されている建学の理念に従い、研究・教育を通じて地域との連携による社会貢献を進めてきました。

大学が知の拠点として、地域との連携や社会貢献を進めることが、一層重要な使命となると考えています。研究活動の成果が社会の発展に貢献し、引いては社会全体の利益に貢献することを目指すとともに、合わせて、人材の育成に努めて行きます。

本学は、この目標を達成するために、ここに産学官連携ポリシーを定めます。

1. 効率的な組織と制度の整備を行い、産官学連携活動を積極的に推進します。
2. 産業界及び地域の要請に応じた高度な研究活動を展開し、その成果を産業界発展のために活用します。
3. 知の成果の還元により、地域、社会の発展に貢献します。
4. 産官学連携活動推進のために、効率的な組織を置き制度の整備を行います。
5. 学内外の諸規程を遵守し、透明性の高い産官学連携活動を進めます。
6. 産官学連携活動を通じて、地域・社会の発展に貢献できる人材の育成に努めます。
7. 教職員が、本学の研究成果を活かしてベンチャー企業を設立したときには、その支援に努めます。

学則第1条の2 「広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てて、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。」

平成28年4月1日
神奈川工科大学
学長 小宮 一三